

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年12月19日
【事業年度】 第23期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 アイビーシー株式会社
【英訳名】 Internetworking and Broadband Consulting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 加藤 裕之
【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】 03-5117-2780（代表）
【事務連絡者氏名】 コーポレートサービス本部長 松本 一彦
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】 03-5117-2780（代表）
【事務連絡者氏名】 コーポレートサービス本部長 松本 一彦
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,013,300	1,501,125	1,900,885	2,184,658	-
経常利益又は経常損失() (千円)	273,928	22,606	234,145	411,412	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	197,047	17,544	70,369	251,575	-
包括利益 (千円)	210,476	79,065	18,497	219,886	-
純資産額 (千円)	1,751,150	1,830,815	1,827,194	1,991,786	-
総資産額 (千円)	3,260,054	3,255,762	3,264,088	3,329,495	-
1株当たり純資産額 (円)	316.81	331.10	330.45	360.21	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	35.66	3.17	12.73	45.50	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	35.35	-	12.67	45.32	-
自己資本比率 (%)	53.7	56.2	56.0	59.8	-
自己資本利益率 (%)	12.0	-	3.9	13.2	-
株価収益率 (倍)	25.18	-	47.84	11.93	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	446,445	342,787	431,645	354,419	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	319,737	199,383	76,363	164,523	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,656	42,197	139,860	165,963	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,305,110	1,406,317	1,621,738	1,974,717	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	89 [-]	87 [-]	86 [-]	81 [-]	[-]

- (注) 1. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第20期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、第22期において連結子会社であった株式会社サンデーターズの事業譲渡に伴い、連結財務諸表における同社の重要性が乏しくなったことから、連結の範囲から除外し連結対象子会社が存在しなくなったため、第23期より連結財務諸表を作成しておりません。これにより第23期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	1,886,111	1,387,388	1,750,808	2,091,026	2,404,511
経常利益又は経常損失() (千円)	279,969	45,347	195,605	395,458	574,648
当期純利益又は当期純損失() (千円)	141,093	39,248	39,966	230,171	410,714
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	20,422
資本金 (千円)	442,930	443,230	443,230	443,230	447,430
発行済株式総数 (株)	5,721,600	5,723,600	5,723,600	5,723,600	5,751,600
純資産額 (千円)	1,738,146	1,796,107	1,762,084	1,905,273	2,273,076
総資産額 (千円)	3,194,636	3,186,739	3,143,574	3,240,080	3,739,294
1株当たり純資産額 (円)	314.46	324.83	318.67	344.57	409.01
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	- (-)	4.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (4.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	25.53	7.10	7.23	41.63	74.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.31	-	7.20	41.46	-
自己資本比率 (%)	54.4	56.4	56.1	58.8	60.8
自己資本利益率 (%)	8.5	-	2.3	12.6	19.7
株価収益率 (倍)	35.17	-	84.23	13.04	13.58
配当性向 (%)	-	-	83.0	19.2	16.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	701,470
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	125,497
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	88,054
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,414,134
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	72 [-]	74 [-]	77 [-]	80 [-]	82 [-]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	78.8 (127.5)	41.1 (118.4)	54.3 (153.7)	49.2 (179.2)	90.9 (217.8)
最高株価 (円)	1,400	957	859	658	1,151
最低株価 (円)	839	400	375	403	470

- (注) 1. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。また第23期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第20期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
3. 配当性向につきましては、第19期は配当を行っておらず、第20期については当期純損失のため記載しておりません。
4. 従業員数は期末現在の就業人員であります。なお、従業員数は当社から他社への出向者を除きます。

5. 第22期までは連結財務諸表を作成しておりますので、第22期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第23期の1株当たり配当額に含まれる期末配当額は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

2 【沿革】

2002年10月に東京都中央区において、創業者である加藤裕之（現当社代表取締役社長CEO）が、ネットワーク環境におけるマルチベンダーの可視化及び性能分析を事業目的として、当社を設立しました。

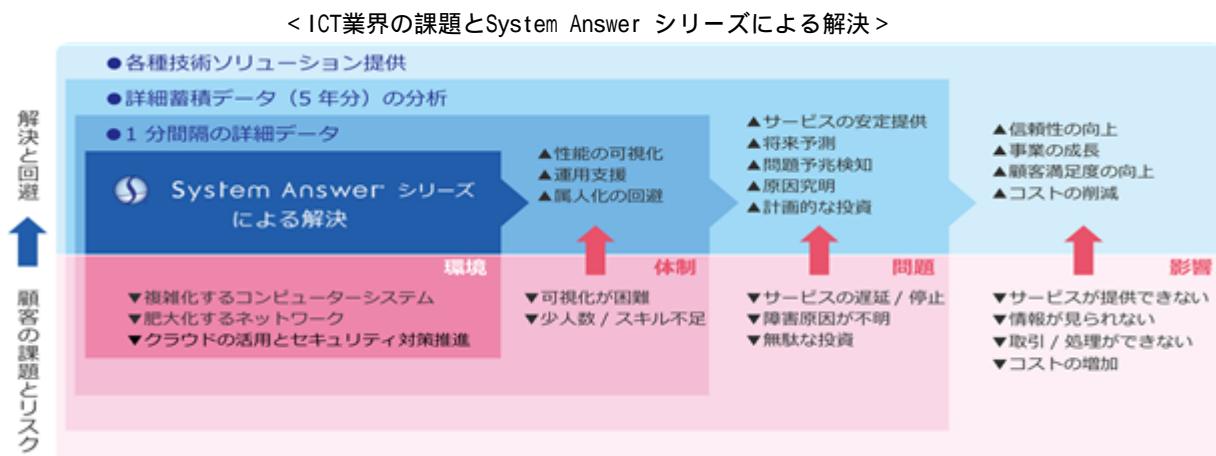
設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
2002年10月	東京都中央区にアイビーシー株式会社（資本金33,500千円）を設立
2003年6月	ネットワーク監視アライアンス「BTmonitor」をリリース
2005年6月	「BTmonitor」がNEC UNIVERGE CERTIFIED認証製品化
2005年11月	本社を東京都中央区内に移転
2007年5月	ネットワーク監視アライアンス「BTmonitor V2」をリリース
2008年12月	ネットワーク性能監視アライアンス「System Answer」をリリース
2011年7月	大阪府大阪市淀川区に西日本事業所を開設
2011年7月	大規模ユーザー向けシステム性能監視ソフトウェア「System Answer G2 Datacenter Ware」をリリース
2012年2月	IBC INTERNETWORKING & BROADBAND CONSULTING PTE. LTD.（所在国：シンガポール）を子会社化（2018年4月にIBC INTERNETWORKING & BROADBAND CONSULTING GLOBAL PTE. LTD.に商号変更、2024年10月に清算）
2013年10月	本社を現在の東京都中央区内に移転
2014年6月	性能監視情報公開サービス「System Answer RS Global Baseline」の提供開始
2015年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年4月	株式会社S k e e dとの合弁によるi B e e d株式会社を設立
2016年7月	i B e e d株式会社を完全子会社化
2016年11月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2017年7月	システム情報管理ソフトウェア「System Answer G3」をリリース
2017年8月	次世代MSPサービス「SAMS (Speedy Action Management Services)」の提供開始
2018年4月	子会社i B e e d株式会社がi C h a i n株式会社に商号変更
2019年4月	簡易株式交換により株式会社サンデーアーツを完全子会社化
2019年4月	株式会社N S D先端技術研究所（現「N S D D Xテクノロジー株式会社」）へ出資
2019年8月	ナビプラス株式会社よりセキュリティ事業の一部を譲受
2020年6月	i C h a i n株式会社株式のすべてを譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2024年8月	子会社株式会社サンデーアーツの事業を譲渡
2025年6月	新サービス「ITO GUCHI（イトグチ）」を発表、同年10月提供開始

3 【事業の内容】

(1) 事業概要

当社は、ソフトウェア・サービス関連事業を行っており、創業以来、ITシステムの稼働状況や障害発生の予兆などを監視する情報管理 / 性能監視ツール「System Answer シリーズ」の開発・販売・サポートに加え、お客様のITシステム運用にかかるコンサルティング及びソリューションを提供しております。ITシステムが複雑化する中、社会や企業インフラのサービス品質の向上とコスト削減に貢献し、IT社会の安心・安定を支える当社ソリューションサービスの重要性は、年々高まっております。



(2) セグメント区分

当社の報告セグメントについては、「ソフトウェア・サービス関連事業」の単一セグメントであります。ソフトウェア・サービス関連事業の内、当社におけるITシステム監視関連に係る具体的な販売・提供区分は以下のとおりとなります。

ライセンスの販売

自社製品である「System Answer シリーズ」のライセンス（ソフトウェア使用権）を販売しております。「System Answer シリーズ」は、マウスによる直観的操作で、マルチベンダーの仮想サーバーやネットワーク機器の膨大な性能情報を1分単位で細かく収集し、瞬時に表示・解析・通知が行えます。詳細なデータを活用してITシステムの未来を的確に予測することで、システム障害による機会損失や顧客満足度低下などを回避し、安定的な事業継続が可能になります。また、専門家でなくとも使えるため、属人化の解消による運用コストの削減もできます。最新技術にも隨時対応しており、仮想化環境やクラウド環境も含めた総合的な管理を実現いたします。2023年9月には「CX（カスタマーエクスペリエンス）監視オプション」をリリースし、SaaS環境の通信品質の可視化を強化することでさらにお客様の実環境に合わせた障害の予兆検知を実現しております。その他にもお客様の監視対象数などの規模に応じた柔軟なラインナップとさまざまなシステム環境に対応したオプションを下記のとおり提供しております。

System Answer G3（オプション機能）

将来予測オプション	キャパシティ予知 / 昨対比較 / 変動検知によるシステムの未来予測機能
API（オプション）	自動レポーティング機能、外部プログラム連携機能
Stats Option	BIツールを用いた独自フォーマットでの報告書作成機能
Log Option	ログ情報の統合管理を行う機能
Quality Analyzer Option	通信種類ごとの品質を可視化する機能
CX監視オプション	クライアントからクラウドなどへのネットワーク監視を行う機能

サービスの提供

「System Answer シリーズ」のデータをもとに、当社の蓄積した専門技術を活かした分析・解析サービスや各種役務サービスを下記のとおり提供しております。

ネットワークコンサルティング・インテグレーションサービス	システムの問題や課題に対してお客様の視点に立ち調査や改善提案を行い最適なネットワークの構築を提供します。
ネットワーク設計	お客様の予算や仕様に基づき、適切な設計を行います。
ネットワーク移行 / 構築	ネットワーク設備の更改や新設に伴う構築作業全般において、作業の指示や作業手順書の作成、機器の設置及び設定などを行います。
運用コンサルティングサービス	問題予兆検出や性能監視手法、キャパシティ計画立案など運用に関わる支援を行います。
System Answer シリーズ 各種技術支援サービス	上記のソリューションのほか、以下に記載する技術支援サービスを提供しております。
スタートアップサービス	製品導入後1ヶ月間、導入や活用に関するサポートを行います。
運用支援サービス	監視項目の見直し、製品使用方法及び活用方法に関するレクチャー、分析などを行います。
クイック分析サービス	製品導入後に簡易分析を行います。
トレーニング	お客様サイトにおいて各種トレーニングを行います。
インストール作業	製品の導入作業を行います。
アプライアンス初期設定作業	製品導入時の初期設定や操作説明を行います。
セットアップ作業	製品導入の監視設定に関わる作業を行います。
テンプレート追加作業	新たな監視機器の追加作業を行います。
バージョンアップ作業	製品のバージョンアップ作業を行います。
SAMS (次世代MSP*サービス)	Speedy Action Management Servicesの略。24時間365日の有人監視体制により、お客様のシステムの安定稼働・障害対応・原因究明・分析サポートを行います。
LOG on SAMS	統合ログ管理システムをクラウドサービスとして提供します。
IBC-PAS	Office 365などのクラウドサービスにおける遅延やアクセス不可などの原因を特定し、適切な解決策を導き出します。
IBC-SAS	診断から保護まで、企業のセキュリティ課題に応じたソリューションをワンストップで提供しています。
IT障害119レスキュー	障害の切り分けから被疑箇所の洗い出しを24時間365日、無償にて提供する緊急障害対応支援サービスです。
Kusabi	ブロックチェーン技術による電子証明システムと、独自のデバイスプロビジョニング技術によってソフトウェアだけでIoTセキュリティ環境を実現します。

(*) Management Service Provider (マネジメント・サービス・プロバイダー) の略。

企業の情報システムの運用管理を代行するサービス事業者。

その他物販

お客様の課題を解決するための他社製品やソリューションサービスに付随した各種システム機器やソフトウェアなどの販売を行っております。

(3) 当社の強み

開発力と技術力

当社は、製品開発を通じて培った膨大な情報を高速に収集し、瞬時に表示・解析・通知を行う独自技術を有しております。また、多くのお客様への直接サポートを通じて蓄積されたノウハウは、製品の機能拡張やコンサルティング内容の充実に寄与しております。

幅広い業種・業態のお客様

当社は、IT部門の共通課題である運用コスト削減や安定稼働の促進、品質向上を目的に、ブラックボックス化したシステムの問題予兆を早期に捉える「System Answer シリーズ」の独自開発・機能拡張・販売・サポートを中心とした事業を展開してまいりました。その結果、公務、教育、医療、金融、製造、流通、情報通信など多岐にわたる業種・業態のお客様にご利用いただいております。

開発会社ならではの丁寧なサポート

経験豊富な技術者が、製品の使用方法からITシステムの評価、改善策の提示まで、お客様のご要望に応じたサポートを丁寧に行っております。

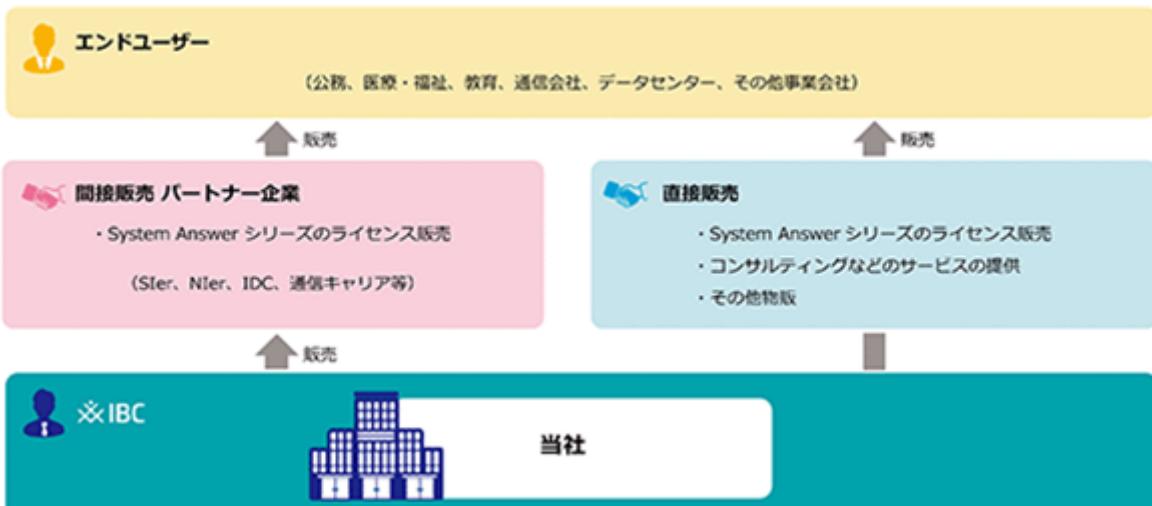
(4) 販売チャネルについて

当社では、より多くのお客様に利用いただくため、以下の販売チャネルを展開しております。

販売チャネル	基本的な機能	特徴
間接販売	パートナー企業の営業担当者が提案を行い、全国的な営業力を活用して幅広い販売を可能としております。	パートナー企業の営業担当者が、当社製品を自社の商材と組み合わせて提案することで、当社単独ではアプローチが難しい業界や地域にも広く展開することができます。特に、大規模ネットワークのリプレイス案件などにおいては、パートナー企業の総合提案力を活かし、潜在的なニーズの掘り起こしにも寄与しております。
直接販売	展示会やセミナー、マーケティング活動を通じて関心を持っていただいたお客様に、当社営業担当者が直接提案を行っております。	展示会やセミナー、マーケティング活動を通じて当社製品に関心を持っていただいたお客様に対し、当社営業担当者が直接提案を行っております。お客様の課題やニーズを直接把握することで、より的確かつ柔軟な提案が可能となり、製品開発や機能拡張にもフィードバックを活かしております。
ハイタッチ	パートナー企業のお客様に対して、当社営業担当者及び技術担当者が連携して提案を行っております。	パートナー企業のお客様に対して、当社の営業担当者及び技術担当者が同行・連携して提案を行う複合型の販売チャネルです。パートナー企業のネットワークと当社の技術力を融合させることで、より高度な課題解決型の提案が可能となり、信頼性の高い導入支援を実現しております。

(5) 事業の系統図

事業の系統図は、次のとおりであります。



当社は、パートナー企業が有するラインナップに入り、パートナー企業を介して、大手ユーザーなどと取引しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(関連会社) N S D - D X テクノロジー 株式会社	東京都千代田区	100,000	AI、IoT等先端技術活用の研究開発及び実証実験支援	16.2	役員の派遣

(注) 上記のほか、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社を1社有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業セグメントは、ソフトウェア・サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82	37.4	6.7	6,551

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象企業ではないため、本項目については記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念として以下の3つを掲げています。

- 「お客様に心から喜んでいただける企業になる」
- 「プロフェッショナルとしての倫理観と実行力を備える」
- 「お客様との信頼関係を築き、優れた人材の育成を通じて社会に貢献する」

これらの理念は、当社の事業活動の根幹を成す価値基準であり、IT運用支援を通じて社会の安定と発展に寄与するという使命に基づいています。また、ミッションとして「IT障害をゼロにする」、ビジョンとして「信頼と技術で、社会と共に成長する」を掲げ、これらの実現を経営方針の中心に据えております。2025年には、System Answer G3の価格改定を実施し、物価高騰や人件費上昇など外部環境の変化に対応した収益構造の強化を図りました。また、CX監視オプションの提供を通じて、顧客体験の向上に貢献しています。

(2) 経営環境

当事業年度における我が国の経済環境は、賃上げの広がりやインバウンド需要の回復を背景に、緩やかながらも着実な成長を続けております。一方で、地政学的リスク、為替の変動、エネルギー価格の不安定さなど、先行きに不透明な要因も依然として存在しております。企業活動においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速、グリーントランスフォーメーション(GX)の重要性の高まり、そしてサイバーセキュリティ対策の高度化など、事業環境の変化が一層顕著となっております。これらの変化を踏まえ、企業の持続的成長を支える基盤として、ITインフラの信頼性、可用性、保守性、完全性及び機密性の確保が、これまで以上に重要な要素となっております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、今後も「System Answer シリーズ」のライセンス販売による事業拡大を図るとともに、ITシステムのライフサイクルに応じたきめ細かなコンサルティングやソリューションサービスの提供、さらにマーケットの変化に対応したサービスを積極的に展開することで、事業領域の拡大を図ってまいります。また、経営の安定化に向けたストックビジネスの拡大により、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。加えて、複雑化するIT環境や多様化する顧客ニーズに対応するため、次世代の新サービス開発にも継続的に取り組んでおります。持続的成長により中長期的な企業価値の最大化を図るうえで、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

お客様に寄り添ったITシステム運用課題の把握と的確な運用ソリューションの提供

当社は、24時間365日の監視サービス「SAMS」、導入機器の脆弱性対策や障害時の切り分け支援を行う「IBC Careサービス」、System Answer G3のデータを用いた「性能評価レポート」などを通じて、ITシステム運用における課題解決を支援しております。2025年には「System Answer G3」の価格改定を実施し、外部環境の変化に対応した収益構造の強化を図るとともに、「CX監視オプション」の提供により、SaaS通信の可視化と品質改善を支援する機能を強化しました。

「System Answer シリーズ」のプランディング強化、認知度向上、提供形態拡充、新機能実装及び次世代開発展示会出展やセミナー開催、WEBサイトの充実を通じて、「System Answer シリーズ」の認知度向上とプランディング強化を図っております。CX監視オプションの実装により、従来の性能情報に加え、ユーザー体感に基づく通信品質の可視化を実現し、より高度な運用支援を可能にしています。

次世代新サービスの開発

当社では、AIやデータアナリティクスを活用した次世代製品の開発を進めており、2025年10月には新サービス「ITOUGUCHI（イトグチ）」の提供を開始いたしました。「ITOUGUCHI」は、マルチクラウド環境におけるインフラ構成の自動描画・更新、障害発生時の迅速な初動対応支援、属人化の防止などを目的とした新たな運用支援サービスです。「System Answerシリーズ」との連携により、構成情報に基づいた設備更新や投資計画の最適化を支援し、インテリジェント・マネジメントの実現を目指します。



一般的な監視システムは、異常の発生を検知し、調査や原因分析を行い、障害の迅速な対応を図る役割です。System Answer では、監視で得た情報を自動分析することで「将来予測」を行い、障害を予防するための機能を実装しています。

System Answer には、IBCが20年間培った性能分析ノウハウを機能化した「トラブルシューティングアシスタント」が備わっており、お客様の障害復旧対応をサポートします。また、「ダイナミックブックマーク（相關分析）」をご活用いただくことで、潜在的な障害リスクの把握とその早期対策を実現します。

運用現場で「本当に役立つ」製品の開発を追及することが我々の誂りであり、プライドです。System Answer の利活用支援はもちろんのこと、お客様のシステム運用課題を解決する付加価値サービスをワンストップで提供しています。お客様に寄り添ったサービスを通して、システム運用業務の「成功」をサポートします。

インテグレーション事業の拡大

働き方改革によるワークスタイルの変化やクラウドシフト/リフトなどによる企業ITインフラの変化への対応など、お客様のお悩みに寄り添い、現状の課題分析に基づくシステムの構築から“攻めのIT”提案まで、幅広くご支援する必要性が高まっております。そのような要請に応えるため、当社が20年以上にわたり蓄積したインフラ環境の分析・解析ノウハウをもとに、小規模から大規模まで、高信頼・高可用なネットワーク及びクラウドを設計・構築するサービス「IBC-Integration」の拡大に努めてまいります。パートナー企業との連携により、ネットワークやサーバー構築に特化した専門部隊を編成し、さまざまな規模の案件に対応できる体制を整備・拡充しており、本事業をトリガーに「System Answerシリーズ」事業のライセンス販売や「SAMS」等の他事業への展開による規模拡大を目指してまいります。

デジタルマーケティングの導入

マーケティングオートレーションツールを活用し、顧客ごとのニーズに応じた情報提供を行うことで、精度の高いリード獲得と提案活動を実現しています。また、ブログ発信などを通じて、ITに馴染みのない方にも当社の取り組みを分かりやすく伝える工夫を進めてあります。

人材の確保と育成強化

事業の拡大及び中長期的な成長のためには、より高い専門性を有する人材の確保とともに、既存社員の能力及びスキルの底上げが重要な課題となります。有能な人材の採用と、ネットワークやクラウドの資格取得に向けた育成を積極的に推進してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、継続的な収益向上のため、売上高・売上総利益・営業利益の成長とともに、ROE(*)を経営指標として重視しております。

(*)ROE (Return on Equity) 株主資本当期純利益率

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、2025年9月30日現在において当社が判断したものであり、今後の状況により変更となる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、環境保全・社会貢献に寄与できるクラウド、セキュリティ、AI等の最新技術を活用した競争力の高い製品開発事業を行っています。サステナビリティの考え方は、ビジョン「信頼と技術で、社会と共に成長する」のもと、企業や社会課題に対応することで、社会の持続可能な発展に貢献し、事業を展開していくことにあります。当社の製品は、適切なリソース計画・配備を可能にすることで、ユーザーのコスト削減や物理的なIT資源の最適化を支援し、環境負荷の低減にも寄与しています。また、社会や自然との共生を目指し、再生可能エネルギーの活用、ペーパーレス化、リモートワークの推進など、日常の業務活動を通じて環境配慮を実践しています。さらに、社内で発生する紙類の廃棄については、日本パープル社の機密文書廃棄専用BOX（保護くん）を導入し、情報漏洩防止と100%リサイクルの両立を実現することで、環境負荷の低減に取り組んでいます。加えて、胡蝶蘭の栽培・販売を手掛ける「AlonAlonオーキッドガーデン」（一般企業への就労が困難な障がい者への自立支援活動を行うNPO法人）からの胡蝶蘭購入や出資を通じて、資金面での支援を行うとともに、社員との交流の機会を設けることで、社会的なつながりを育んでいます。こうした取り組みを通じて、地球環境や人々の暮らしに関する課題に向き合い、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しています。

(2) ガバナンス

当社は、公正で透明性の高い経営を基本姿勢とし、事業活動を通じてステークホルダー（顧客、ビジネスパートナー、地域社会、株主・投資家、従業員）との信頼関係を築き、持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを重要な使命と認識しています。企業価値の向上や持続可能な社会の実現には、事業活動における立ち振る舞いが常に社会的に適正であることが求められ、コーポレート・ガバナンス体制の整備が極めて重要であると認識しています。当社では、会社法に基づく機関である株主総会、取締役会及び監査役会を設け、事業運営に対する適切な管理・監督を実行しています。また、高い専門性と豊富な実務経験を有する独立した社外取締役及び社外監査役が、取締役会において監督機能を発揮し、的確な助言を提供しています。会社法で定められた機関のほか、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を設置し、法令遵守や情報資産の適正な管理を推進しています。緊急事態には、代表取締役社長を責任者とする対応体制を整備し、必要に応じて緊急事態対策室を設置しています。今後も、必要な体制の整備と見直しを通じて、社会的要請に応じたガバナンス体制の構築と実行に取り組んでまいります。なお、当社では、事業活動におけるサステナビリティ関連の機会やリスクを識別し、必要に応じて評価・管理するため、取締役会及び関連委員会で検討し、対応方針を決定しています。

(3) 人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針

当社は、持続的な成長のために、多様で優秀な人材の採用と育成を重視しております。高度な技術力と多様な価値観を持つ人材が集うことで、新たな事業やサービスの創出につながると考えております。人材育成においては、全社研修の実施に加え、来期より階層別教育にも注力する予定です。社員一人ひとりがプロフェッショナルとしての倫理観と実行力を備え、チーム力を高めることで、企業価値の向上に貢献できる人材の育成を目指しております。社内環境整備では、在宅勤務制度、育児・介護休業制度、短時間勤務制度など、柔軟な働き方を支える制度を整備しております。家庭と仕事の両立を支援するため、特別な事情を抱える従業員に対しては、就業支援の一環として手当制度を設けるなど、個々の状況に応じた支援を行っております。また、従業員のライフプラン支援として給与のベースアップも実施いたしました。今後も、子育て支援をはじめとする働きやすい職場環境の整備に取り組み、従業員のエンゲージメント向上を図ってまいります。

(4) リスク管理

当社では、事業活動に伴う経営上及び事業上のリスクに対して、発生または予見される場合には、代表取締役社長を責任者とする対応体制を整備し、必要に応じて緊急事態対策室を設置することで、迅速かつ的確な対応を図っています。また、法令違反などのリスクについてはコンプライアンス委員会が、情報セキュリティに関するリスクについては情報セキュリティ委員会が中心となり、社内体制の整備と実効性のある対策を推進しています。これらのリスク対応にあたっては、主管部門またはリスクを認識した部門が速やかに取締役会へ報告し、取締役会の確認・指示に基づき、統制の取れた対応を実行しています。

(5) 指標及び目標

当社は、事業を通じて社会に貢献し、常に期待される企業を目指すことを基本方針としています。サステナビリティに関する重要課題については、指標とリスクを明確にし、対応を推進しています。

	重要課題	指標	リスク	対策
企業 価値 向上	ユーザーの物理的 IT資源の削減	System Answer売上	IT資源の膨張によるCO 増加	運用監視状態から最適な構成を提 案・導入
	環境負荷の低減	CO 削減施策数	投資コストの増加、規 制対応	予防、対策及び予見の共有
	社内環境整備の充実	施策対応件数	人材流出、採用難	経営・従業員視点及び他社事例を 踏まえた施策立案・実行
	従業員エンゲージメ ント向上	エンゲージメントス コア	モチベーション低下、 マネジメント力低下	エンゲージメント診断結果とES委 員会による施策支援・実行

2025年9月期は、ペーパーレス化の推進、子育て支援、従業員エンゲージメント向上を重点テーマとして取り組みました。コピー用紙の購入抑制や意識づけ、柔軟な働き方の制度整備などを通じて、社内環境の充実を図っています。今後も、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、環境・人材・ガバナンスの各側面においてサステナビリティを意識した経営を推進してまいります。企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けて、具体的な施策の実行と継続的な改善に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、2025年9月期末現在において当社が判断したものです。

(1) 事業環境及び事業活動等に関するリスクについて

特定の製品への依存について

2025年9月期において、当社の売上高のうち、主力製品であり、かつ利益率の高い「System Answer G3」などのライセンス販売による売上高の割合は51.9%となっております。これらの製品において有力な競合が出現した場合などにより売上高が減少した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社では新サービスの開発・提供を通じて、製品ポートフォリオの拡充とリスク分散に努めています。

ライセンス契約の更新率について

当社は「System Answer G3」などをライセンス販売しており、機能追加などによるバージョンアップを適宜実施し、お客様に安心して継続的にご利用いただける環境の構築に努めています。直近のライセンス更新率は高い水準で推移しておりますが、今後、契約更新率が急激に低下した場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節偏重について

当社では案件進捗管理を行うことで売上計上時期の平準化に努めておりましたが、顧客の検収時期の影響を受けて、第1四半期において売上高が低くなる傾向があります。販売費及び一般管理費は年間を通じてほぼ一定額で発生するため、営業利益も第1四半期に低くなる傾向があります。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

	第1四半期 会計期間		第2四半期 会計期間		第3四半期 会計期間		第4四半期 会計期間		通期	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
売上高	419,123	17.4	654,333	27.2	581,907	24.2	749,147	31.2	2,404,511	100.0
営業利益	13,813	2.4	238,610	42.2	140,639	24.9	172,019	30.4	565,083	100.0

（注）1. 比率は、通期に対する四半期会計期間の割合です。

2. 四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは受けておりません。

長期売上債権の与信リスクについて

当社のライセンス販売の一部には、契約期間に基づき長期にわたり代金を回収する取引がございます。与信リスクの低減を図るため、与信管理規程の整備や債権管理システムの導入などの施策を講じてありますが、取引先の信用状況の悪化や経営破綻などが発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、回収予定日が1年を超える売上債権も一部存在しておりますが、売掛債権全体に対する影響は軽微です。

景気変動、業界動向による顧客のシステム投資環境の変化について

セキュリティ強化、働き方改革の進展、DXの推進などを背景にITインフラ投資は加速しており、当社の製品・サービスも堅調に推移すると見込んでいます。しかし、景気変動や業界動向の急激な変化により、顧客のシステム投資環境が悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の不具合（バグ等）の発生可能性について

当社では不具合の発生防止に努めていますが、ソフトウェア製品の高度化・複雑化に伴い、不具合の発生を完全に防ぐことは困難です。致命的な不具合が発生し、適切に解決できない場合には、当社の信用力が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社では第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、IT分野の技術進歩やグローバル化により、完全な把握は困難です。現時点では侵害や訴訟の事実はありませんが、今後不測の事態により損害賠償請求等を受ける可能性があります。

情報の取扱いについて

情報セキュリティを経営の最重要課題の一つと位置づけ、体制の強化や社員教育を通じて保守・管理に努めています。しかし、万一情報漏洩などの事故が発生した場合には、損害賠償等の費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

ネットワーク関連機器の技術革新に対応するため、当社では技術力の保持と迅速なサービス提供に努めています。しかし、対応が遅れた場合には、ライセンス製品の更新率やサービス提供率が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等について

地震などの災害に備え、重要データのバックアップ体制を整えておりますが、予想を超える大規模災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

半導体サプライチェーン等について

ITインフラの構成に必要なハードウェアは半導体を多数使用しており、サプライチェーンの停滞や分断により供給が滞った場合、顧客のITインフラ整備に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の運営体制に関するリスクについて

特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長CEOである加藤裕之は、豊富な経験と知識を有し、経営方針や事業戦略の決定などにおいて重要な役割を果たしております。幹部職員の拡充・育成に取り組んでおりますが、同氏の業務遂行が困難となった場合には、事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化・充実について

2025年9月30日現在、当社の組織は取締役7名、監査役3名、従業員82名と比較的小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。持続的な成長のために人員増強と人材育成に注力し、内部管理体制の強化を図っておりますが、これらの施策が適切に行えなかった場合には、事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度の経営成績の概況

当事業年度の業績は、売上高は2,404,511千円（前期比15.0%増）、営業利益は565,083千円（前期比46.9%増）、経常利益は574,648千円（前期比45.3%増）、当期純利益は410,714千円（前期比78.5%増）と增收増益となりました。

事業別では、主力のライセンス売上（自社開発運用管理ソフトウェアSystem Answerシリーズ）は、1,248,351千円（前期比20.6%増）となり大幅伸長をする事ができました。自治体や製造業を中心に新規ユーザーが増加したことや、既存ユーザーの更新も96%のお客様から契約更新をいただいた結果です。次に、サービス売上（運用管理のクラウドサービス、セキュリティサービス、ネットワークサービス他）は、625,609千円（前期比5.8%減）、物販事業売上は530,550千円（前期比35.3%増）となりました。

当社は「IT障害をゼロにする」をミッションに掲げ、豊かで安定した社会の実現に貢献すべく、今後も「System Answer」シリーズのライセンス販売による事業拡大を図るとともに、ITシステムのライフサイクルに応じたきめ細かなコンサルティングやソリューションサービスの提供、さらには市場環境の変化に対応した新たなサービスの積極的な展開を通じて、事業領域の拡大に取り組んでまいります。

加えて、経営の安定化に向けたストック型ビジネスの拡充により、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。複雑化するIT環境や多様化する顧客ニーズに対応するため、次世代の新サービス開発にも継続的に取り組んでおります。事業環境には依然として不透明な要因が存在しておりますが、当事業年度における成長の勢いを維持し、次期においても增收増益を目指して事業を推進してまいります。

財政状態

（資産）

当事業年度末における資産合計は、3,739,294千円（前事業年度末は3,240,080千円）となり、499,214千円増加しました。これは主に、現金及び預金が487,918千円、無形固定資産が75,886千円、有形固定資産が45,327千円、それぞれ増加した一方で、売掛金が111,501千円減少したことによるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は、1,466,218千円（前事業年度末は1,334,807千円）となり、131,411千円増加しました。これは主に、未払法人税等が102,114千円、未払費用が48,660千円、資産除去債務が45,175千円、それぞれ増加した一方で、1年以内返済予定の長期借入金が50,018千円、未払金が44,224千円、それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は、2,273,076千円（前事業年度末は1,905,273千円）となり、367,802千円増加しました。これは主に、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が355,276千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は2,414,134千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは701,470千円の収入となりました。この主な要因は、税引前当期純利益575,954千円、売上債権の減少111,501千円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは125,497千円の支出となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出95,675千円、保険積立金の積立による支出26,552千円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは88,054千円の支出となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出50,018千円、配当金の支払45,508千円により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当社は、生産活動は行っていないため該当事項はありません。

口 . 受注実績

当社の事業は、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であります。従って、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

ハ . 販売実績

当社はソフトウェア・サービス関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、当社の売上高の大半を占める当社におけるネットワークシステム監視関連事業に係る販売実績を提供区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ライセンスの販売	1,248,351	+20.6
サービスの提供	625,609	5.8
その他物販等	530,550	+35.3
合計	2,404,511	+15.0

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通ネットワークソリューションズ株式会社	-	-	240,783	10.0

2. 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先については記載を省略しております。

3. 前事業年度における富士通ネットワークソリューションズ株式会社への販売実績は総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ . 財政状態の分析

当社の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態」に記載のとおりであります。

口 . 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度において、売上高2,404,511千円の主な内容は、ネットワークシステム監視関連に係る業績によるものであります。なお、当社の当事業年度における売上高の詳細は次のとおりであります。

ライセンスの販売については、ライセンス更新時期のお客様の96%がSystem Answerをそのまま更新していくだけたとともに、パートナー様経由での新規案件の獲得により伸長しました。また、System Answerから抽出した既存ITインフラの課題からネットワークの見直しやセキュリティ対策等のビジネス案件を数多くいただくことができ、その結果、ライセンス販売については売上高1,248,351千円(前期比20.6%増)、サービスの提供については売上高625,609千円(前期比5.8%減)、その他物販等については売上高530,550千円(前期比35.3%増)となりました。

(売上原価)

当事業年度において、売上原価は554,515千円（前期比17,771千円の増加）となりました。主に、その他物販等の前期比売上増に伴う売上原価の増加によるものであります。その結果、売上総利益は1,849,996千円（前期比295,714千円の増加）となりました。

（販売費及び一般管理費）

当事業年度において、販売費及び一般管理費は1,284,912千円（前期比115,185千円の増加）となりました。販売費及び一般管理費について主なものとして、給与手当及び賞与が529,854千円（前期比75,500千円の増加）、法定福利費が88,499千円（前期比12,142千円の増加）、業務委託費が76,554千円（前期比11,673千円の増加）によるものであります。その結果、営業利益は565,083千円（前期比180,528千円の増加）となりました。

（営業外収益及び営業外費用）

当事業年度において、営業外収益は16,397千円（前期比16,979千円の減少）、営業外費用は6,832千円（前期比15,640千円の減少）となりました。営業外収益及び営業外費用について主なものとして、助成金収入15,248千円、支払利息6,832千円（前期比2,941千円の増加）を計上した結果によるものであります。

その結果、経常利益は574,648千円（前期比179,189千円の増加）となりました。

（特別利益及び特別損失）

当事業年度において、特別利益は2,788千円（前期比2,731千円の減少）、特別損失は1,482千円（前期比130,159千円の減少）となりました。特別利益及び特別損失について主なものとして、関係会社清算益2,788千円、固定資産除却損1,482千円を計上した結果によるものであります。その結果、税引前当期純利益は575,954千円（前期比306,617千円の増加）となりました。

（当期純損益）

当事業年度において、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は165,239千円（前期比126,074千円の増加）となり、当期純利益は410,714千円（前期比180,542千円の増加）となりました。

八．経営戦略の現状と見通し

当社は自社開発の情報管理／性能監視ソフトウェア「System Answer シリーズ」の機能拡張やサポート強化によるITインフラ性能支援に加え、顧客のITインフラ環境へのセキュリティ診断や各種ソリューション提供を強化し、総合的なITインフラ運用支援により事業の顧客提供価値を一層高めてまいります。また、次世代に対応する開発製品への投資及び人財への投資をより一層強化し、中長期的な成長の実現を目指します。

2026年9月期の業績予想といたしましては、売上高2,700百万円（当期比12.3%増加）、営業利益610百万円（当期比7.9%増加）、経常利益608百万円（当期比5.8%増加）、当期純利益は418百万円（当期比1.8%増加）を見込んでおります。

なお、上記に記載した予想数値は、現時点での入手可能な情報に基づいており、実際の業績等は、今後さまざまな不確定要素により大きく異なる可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、中長期的に持続的な成長を図るため、従業員等の採用に係る費用、人件費、その他営業費用への資金需要があります。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、経常的な運転資金や事業規模拡大による設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により調達された資金を財源としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りを用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発費の総額は10,181千円であります。これは、主に生成AIのビジネス活用に向けた研究開発によるものであります。

なお、当社はソフトウェア・サービス関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資額は159,999千円であり、その主なものは、新製品開発に伴うソフトウェア仮勘定103,292千円及び自社製品の機能強化に伴うソフトウェア34,282千円を計上したものであります。
なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社他 (東京都中央 区他)	自社製品及び 本社設備	63,651	12,554	797	29,941	91,181	198,126	82

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は84,345千円です。

3. 当社はソフトウェア・サービス関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

4. 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,751,600	5,751,600	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。また、単元株式数は 100株であります。
計	5,751,600	5,751,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権（2015年4月2日臨時株主総会決議に基づく2015年4月2日取締役会決議）は、2025年4月2日をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2020年9月30日（注）	8,000	5,715,600	1,200	442,030	1,200	408,530
2020年10月1日～ 2021年9月30日（注）	6,000	5,721,600	900	442,930	900	409,430
2021年10月1日～ 2022年9月30日（注）	2,000	5,723,600	300	443,230	300	409,730
2024年10月1日～ 2025年9月30日（注）	28,000	5,751,600	4,200	447,430	4,200	413,930

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	23	15	27	5	2,211	2,285	
所有株式数（単元）	-	591	1,375	6,440	4,454	22	44,604	57,486	
所有株式数の割合 (%)	-	1.03	2.39	11.20	7.75	0.04	77.59	100.00	

（注）自己株式194,159株は、「個人その他」に1,941単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
加藤 裕之	東京都中央区	2,062,100	37.11
プラスフジ株式会社	東京都国立市中一丁目9番地の4	500,000	9.00
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	298,100	5.36
B NYMSAN V RE B NYMSA NVDUB RE AON CCF (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	55 CHARLEMONT PLAC E, DUBLIN D02 F985, IRELAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	122,800	2.21
横田 重夫	愛知県豊橋市	91,900	1.65
石村 藤夫	東京都武蔵野市	85,000	1.53
瀬野 陽介	東京都港区	82,102	1.48
宇高 淳郎	京都府向日市	82,000	1.48
村上 彰	東京都調布市	65,300	1.18
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 S HOE LANE, LONDON EC4 A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	64,000	1.15
計	-	3,453,302	62.14

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が194,159株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 194,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,554,500	55,545	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	5,751,600	-	-
総株主の議決権	-	55,545	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイビーシー株式会社	東京都中央区新川一丁目8番8号	194,100	-	194,100	3.37
計	-	194,100	-	194,100	3.37

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己株式を59株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	194,159	-	194,159	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な事項として位置づけており、今後の業績の推移や財務状況、将来の事業展開に必要な内部留保等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を実施していく方針です。

2025年9月期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を踏まえ、1株につき6円とする予定であり、中間配当(1株あたり6円)と合わせて年間12円(前期比4円増配)の配当を予定しております。なお、これらは2025年12月19日開催予定の定期株主総会における決議を前提とするものです。

今後は、株主の皆様への利益還元をさらに強化すべく、累進配当の方針を掲げ、安定的な増配を目指してまいります。

2026年9月期の配当につきましては、業績動向等を踏まえ、中間配当及び期末配当をそれぞれ11円とし、年間22円の配当を予定しております。

第23期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおり予定しております(2025年12月19日開催予定の定期株主総会における承認を前提)。

剰余金の配当(予定)

決議年月日: 2025年12月19日開催予定 定時株主総会

配当金総額: 33,344千円

1株あたり配当額: 6円(期末配当)

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

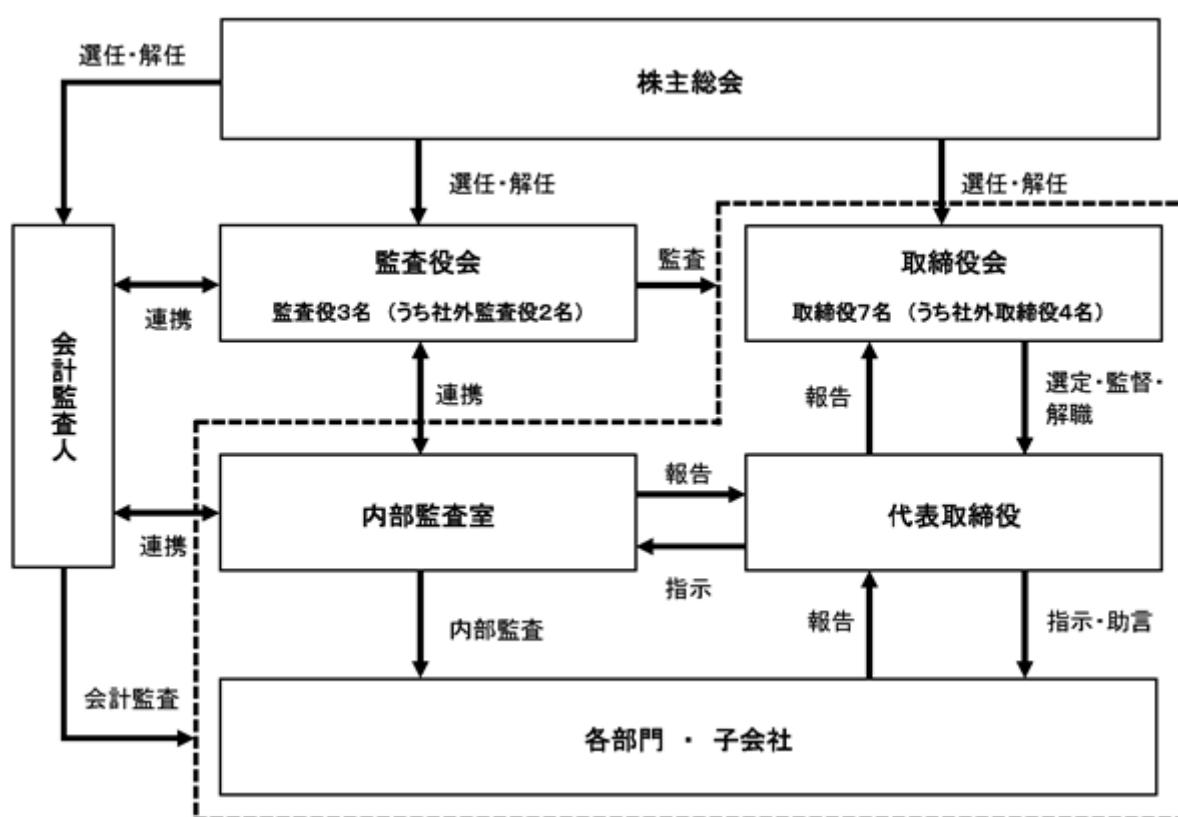
企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制の概要

当社は、株主重視の基本方針のもと、継続的な企業価値の向上を図るべく、経営管理体制の整備に努めております。経営の効率性、健全性及び透明性の向上を追求するとともに、企業としての社会的責任を認識し、事業活動を通じて社会への貢献を果たすことを重要な使命と位置付けております。また、株主、従業員、取引先、地域社会等、各ステークホルダーとの調和ある利益の実現にも積極的に取り組んでおります。

これらの基本的な考え方に基づき、当社では、業務執行に対する監視機能の強化を通じて、事業活動における透明性及び客觀性の確保を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を推進しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



イ．取締役及び取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役 7 名（うち社外取締役 4 名）により構成されております。

2025年12月19日開催予定の定時株主総会において、取締役の選任が予定されております。代表取締役の異動については、同総会後に開催される取締役会において正式に決定される予定です。

取締役会は、株主に対する受託者責任及び説明責任を踏まえ、会社の持続的成長並びに中長期的な企業価値の向上を促進することを目的として、収益力や資本効率の改善に資する適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底等を推進する責務を担っております。加えて、当社の重要な業務執行に関する決定を行うとともに、取締役の職務執行に対する監督権限を有しております。

なお、経営環境の変化に柔軟に対応するため、定款により取締役の任期を 1 年としております。経営に関する意思決定を合理的かつ迅速に行うことの目的として、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は、加藤裕之、小田成、太田祐樹、梶本繁昌、天野信之、東常夫、由利孝の計 7 名であり、うち梶本繁昌、天野信之、東常夫、由利孝の 4 名は社外取締役です。

ロ．監査役及び監査役会

当社は、会社法に基づく監査役設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査役会は監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）により構成されております。

監査役会及び監査役は、取締役会から独立した機関として、各事業年度における監査方針・監査計画に基づき、取締役、内部監査室、その他の従業員等との継続的な意見交換及び意思疎通を図りながら、情報収集

及び監査環境の整備に努めています。これにより、企業統治の在り方及びその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常業務に対する監査を実施しております。

社外監査役は、公認会計士及び企業経営経験者であり、それぞれの専門的知見、職業倫理等の観点から、経営監視を担っております。監査役は、事業年度ごとに監査計画を策定し、これに基づく監査を実施するとともに、毎月1回の監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会も開催しております。

また、株主総会及び取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人からの報告受領等、法令に基づく権限を実効的に行使するほか、常勤監査役においては、重要会議への出席等を通じて、実効性のあるモニタリングを実施しております。

有価証券報告書提出日現在の監査役会の構成員は、山本祥之、望月明彦、築田稔の3名であり、うち望月明彦及び築田稔の2名は社外監査役であります。

八．会計監査人

有価証券報告書提出日現在、当該監査法人との間に特別な利害関係はありません。

二．当該体制を選択している理由

当社は、取締役会において、事業に精通した取締役が、経営の基本方針及び重要な業務執行に関して、各種法令及び社内規程に則った意思決定を行う体制を構築しております。一方、監査役会においては、取締役会から独立した立場からの客観的な監督を実施することにより、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実が可能であると判断し、当該体制を採用しております。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、有価証券報告書提出日現在、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。当該基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

- a . 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b . 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- c . 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d . 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e . 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f . 監査役の職務を補助すべき使用者を置くことに関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役から当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- g . 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制、その他当社監査役への報告に関する体制、並びに当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- h . 反社会的勢力を排除するための体制

ロ．リスク管理について

当社は、有価証券報告書提出日現在、事業活動全般にわたり生じ得るさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて取締役会にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、並びに社外の複数の専門家から、参考とするアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。また、業務運営上のリスクについては、当社は從来から高い社会的倫理観に立ち、社会的規範や、法令、並びに社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、有価証券報告書提出日現在、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、有価証券報告書提出日現在、すべての役員（取締役及び監査役とし、子会社の役員を含む。以下本項において同じ。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を

保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。

保険料は全額当社が負担することとなります。贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、すべての役員は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社は、取締役の員数は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をできる旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は以下のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数	出席率
議長 代表取締役社長CEO	加藤 裕之	12	12	100%
取締役副社長COO	小田 成	12	12	100%
取締役	太田 祐樹	12	12	100%
社外取締役	高木 弘之	2	2	100%
社外取締役	梶本 繁昌	12	12	100%
社外取締役	西田 光志	2	2	100%
社外取締役	天野 信之	12	12	100%
社外取締役	東 常夫	10	10	100%
社外取締役	由利 孝	10	10	100%

(注) 1. 取締役 東常夫氏及び由利孝氏は、2024年12月20日開催の第22回定時株主総会において新任され、同日付で就任いたしました。

2. 取締役 高木弘之氏及び西田光志氏は、2024年12月20日開催の第22回定時株主総会の終結をもって退任いたしました。

取締役会においては、具体的な検討事項として、中期経営計画、予算、投資、組織及び人事に関する事項の決議、並びに決算に関する報告を行っております。加えて、会社法及び当社取締役会規則に定めるその他のことについても、適宜、決議及び報告を実施しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧(有価証券報告書提出日現在)

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 C E O	加藤 裕之	1967年3月19日	1991年4月 1992年7月 2001年2月 2001年3月 2002年10月 2019年4月 2021年12月	ダイニック株入社 アライドテレスコ(株)入社 ネット・チャート・ジャパン(株) (現 ネットチャート(株))入社 同社 取締役 当社設立 代表取締役社長 株サンデーアーツ 代表取締役会長(現任) 当社 代表取締役社長C E O(現任)	(注)3	2,062,100
取締役 副社長 C O O	小田 成	1961年1月21日	1985年4月 2014年4月 2018年4月 2020年12月 2021年12月 2024年5月	富士通株入社 同社 執行役員 同社 執行役員常務 当社 取締役 当社 取締役副社長C O O(ビジネスソリューション営業本部・コーポレート本部管掌)(現任) 株サンデーアーツ 取締役(現任)	(注)3	11,500
取締役	太田 祐樹	1971年12月18日	1995年4月 2003年4月 2017年3月 2018年10月 2019年11月 2020年12月	株ネットワークバリューコンボネット入社 同社 取締役 当社入社 当社 執行役員 株N S D先端技術研究所(現 N S D - D X テクノロジー(株))社外取締役(現任) 当社 取締役 ビジネスソリューション事業本部長(管掌)(現任)	(注)3	6,100
取締役	梶本 繁昌	1959年11月17日	1982年1月 2000年6月 2008年4月 2018年6月 2018年12月 2019年4月 2019年6月 2019年8月	日本コンピュータ開発(株) (現 株アイネット)入社 同社 取締役 同社 代表取締役社長 同社 取締役相談役 当社 取締役(現任) 沼尻産業(株) 社外取締役 楽天銀行(株) 社外監査役 システムズ・デザイン(株) 社外取締役(現任) 株Pro-SPIRE 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	天野 信之	1964年12月2日	1989年4月 1997年5月 2003年10月 2011年12月 2019年3月 2022年4月 2022年4月 2022年10月 2022年12月	ネットワンシステムズ株入社 株ネットウェーブ(現 NTT COM DD(株))設立 取締役 株ピットアイル(現 エクイニクス・ジャパン(株))取締役副社長 サイトロック(株)(現 エクイニクス・テクノロジー・サービス(株))代表取締役会長 セグエグループ(株)取締役副社長、ジェイズ・コミュニケーション(株)取締役 株コウェル取締役 ジェイズ・コミュニケーション(株)取締役 株コウェル代表取締役社長C E O(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	東 常夫	1959年8月30日	1984年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2024年12月	日本ユニパック(株)(現 BIPROGY(株))入社 ユニアデックス(株)取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長CEO 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	由利 孝	1960年9月24日	1983年4月 ニチメン(株)(現 双日(株))入社 1998年3月 テクマトリックス(株)取締役 2000年4月 同社代表取締役社長 2004年7月 同社代表取締役社長最高執行役員 2007年8月 合同会社医知悟業務執行社員 2007年9月 クロス・ヘッド(株)取締役 2009年8月 株式会社アル取締役 2024年4月 テクマトリックス(株)取締役 2024年6月 リスクモンスター(株)社外取締役(現任) 2024年8月 TY Insight(株)代表取締役社長(現任) 2024年9月 レザーテック(株)社外取締役(現任) 2024年12月 当社 取締役(現任)		(注) 3	-
常勤監査役	山本 祥之	1955年11月4日	1978年4月 東京コンピュータサービス(株)入社 1985年11月 (株)インテリジェントウェイブ入社 1995年3月 同社 取締役 2005年2月 同社 代表取締役 社長執行役員 2013年6月 (株)ODNソリューションズ 社外取締役 2017年12月 当社 取締役 2019年11月 (株)サンデーアース 取締役 2020年12月 当社 監査役(現任)		(注) 4	1,200
監査役	望月 明彦	1968年11月26日	1992年4月 (株)大和銀行(現 (株)りそな銀行)入行 1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年7月 公認会計士 登録 2002年4月 (株)ギャガ・コミュニケーションズ(現 ギャガ(株))入社 2005年1月 ディップ(株)入社 2007年7月 アーンスト アンド ヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス(株)(現 EYトランザクション・アドバイザリー・サービス(株))入社 2010年3月 望月公認会計士事務所 代表(現任) 2011年5月 ディップ(株) 監査役 2012年12月 当社 監査役(現任) 2020年12月 (株)オフィス望月代表取締役(現任) 2024年4月 多摩大学経営情報学部准教授(現任)		(注) 4	-
監査役	築田 稔	1954年5月6日	1977年4月 (株)システムコア(現 (株)コア)入社 2005年4月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2008年6月 同社取締役常務執行役員 2009年4月 同社代表取締役社長 2014年4月 同社アドバイザリーフェロー 2019年6月 サイバートラスト(株) 社外取締役 2022年12月 当社 監査役(現任)		(注) 4	-
計						2,080,900

- (注) 1. 取締役梶本繁昌氏、天野信之氏、東常夫氏及び由利孝氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役望月明彦氏及び築田稔氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
角 泰志	1948年7月13日	1972年4月 日本ユニバック(株)(現 BIPLLOGY(株))入社 2008年4月 日本ユニシス(株)(現 BIPLLOGY(株)) 2011年6月 常務執行役員兼ICTサービス本部長 2014年3月 同社代表取締役専務執行役員 2014年6月 同社取締役 退任		-

役員一覧 (2025年12月19日開催予定の定時株主総会後の新体制)

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長 C E O	加藤 裕之	1967年3月19日生	1991年4月 1992年7月 2001年2月 2001年3月 2002年10月 2019年4月 2021年12月 2025年12月	ダイニック株入社 アライドテレシス株入社 ネット・チャート・ジャパン(株) (現 ネットチャート株)入社 同社 取締役 当社設立 代表取締役社長 (株)サンデーアーツ 代表取締役会長(現任) 当社 代表取締役社長C E O 当社 代表取締役会長C E O(現任)	(注) 3	2,062,100
代表取締役 社長 C O O	小田 成	1961年1月21日生	1985年4月 2014年4月 2018年4月 2020年12月 2021年12月 2024年5月 2025年12月	富士通株入社 同社 執行役員 同社 執行役員常務 当社 取締役 当社 取締役副社長C O O(ビジネスソリューション営業本部・コーポレート本部管掌) (株)サンデーアーツ 取締役(現任) 当社 代表取締役社長C O O(現任)	(注) 3	11,500
常務取締役	太田 祐樹	1971年12月18日生	1995年4月 2003年4月 2017年3月 2018年10月 2019年11月 2020年12月 2025年12月	(株)ネットワークバリューコンボネット入社 同社 取締役 当社入社 当社 執行役員 (株)N S D先端技術研究所(現 N S D - D X テクノロジー株) 社外取締役(現任) 当社 取締役 ビジネスソリューション事業本部長(管掌) 当社 常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長(管掌)(現任)	(注) 3	6,100
取締役	梶本 繁昌	1959年11月17日生	1982年1月 2000年6月 2008年4月 2018年6月 2018年12月 2019年4月 2019年6月 2019年8月	日本コンピュータ開発株 (現 株アイネット)入社 同社 取締役 同社 代表取締役社長 同社 取締役相談役 当社 取締役(現任) 沼尻産業株 社外取締役 楽天銀行株 社外監査役 システムズ・デザイン株 社外取締役(現任) (株)Pro-SPIRE 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	天野 信之	1964年12月2日生	1989年4月 1997年5月 2003年10月 2011年12月 2019年3月 2022年4月 2022年4月 2022年10月 2022年12月	ネットワンシステムズ株入社 (株)ネットウェーブ(現 NTT COM DD株)設立 取締役 (株)ピットアイル(現 エクイニクス・ジャパン株)取締役副社長 サイトロック株(現 エクイニクス・テクノロジー・サービス株)代表取締役会長 セグエグループ株取締役副社長、ジェイズ・コミュニケーションズ取締役 (株)コウェル取締役 ジェイズ・コミュニケーションズ株取締役 (株)コウェル代表取締役社長C E O(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	東 常夫	1959年8月30日生	1984年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2024年12月	日本ユニパック株(現 BIPROGY株)入社 ユニアデックス株取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長CEO 当社 取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	由利 孝	1960年9月24日生	1983年4月 ニチメン(株)(現 双日(株))入社 1998年3月 テクマトリックス(株)取締役 2000年4月 同社代表取締役社長 2004年7月 同社代表取締役社長最高執行役員 2007年8月 合同会社医知悟業務執行社員 2007年9月 クロス・ヘッド(株)取締役 2009年8月 (株)カサレアル取締役 2024年4月 テクマトリックス(株)取締役 2024年6月 リスクモンスター(株)社外取締役(現任) 2024年8月 TY Insight(株)代表取締役社長(現任) 2024年9月 レザーテック(株)社外取締役(現任) 2024年12月 当社 取締役(現任)		(注) 3	-
常勤監査役	山本 祥之	1955年11月4日生	1978年4月 東京コンピュータサービス(株)入社 1985年11月 (株)インテリジェントウェイブ入社 1995年3月 同社 取締役 2005年2月 同社 代表取締役 社長執行役員 2013年6月 (株)ODNソリューションズ 社外取締役 2017年12月 当社 取締役 2019年11月 (株)サンデーアース 取締役 2020年12月 当社 監査役(現任)		(注) 4	1,200
監査役	望月 明彦	1968年11月26日生	1992年4月 (株)大和銀行(現 (株)りそな銀行)入行 1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年7月 公認会計士 登録 2002年4月 (株)ギャガ・コミュニケーションズ(現 ギャガ(株))入社 2005年1月 ディップ(株)入社 2007年7月 アーンスト アンド ヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス(株)(現 EYトランザクション・アドバイザリー・サービス(株))入社 2010年3月 望月公認会計士事務所 代表(現任) 2011年5月 ディップ(株) 監査役 2012年12月 当社 監査役(現任) 2020年12月 (株)オフィス望月代表取締役(現任) 2024年4月 多摩大学経営情報学部准教授(現任)		(注) 4	-
監査役	築田 稔	1954年5月6日生	1977年4月 (株)システムコア(現 (株)コア)入社 2005年4月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2008年6月 同社取締役常務執行役員 2009年4月 同社代表取締役社長 2014年4月 同社アドバイザリーフェロー 2019年6月 サイバートラスト(株) 社外取締役 2022年12月 当社 監査役(現任)		(注) 4	-
計						2,080,900

- (注) 1. 取締役梶本繁昌氏、天野信之氏、東常夫氏及び由利孝氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役望月明彦氏及び築田稔氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
角 泰志	1948年7月13日	1972年4月 日本ユニバック(株)(現 BILOGY(株))入社 2008年4月 日本ユニシス(株)(現 BILOGY(株)) 2011年6月 常務執行役員兼ICTサービス本部長 2014年3月 同社代表取締役専務執行役員 2014年6月 同社取締役 退任		-

社外取締役及び社外監査役との関係

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、かつ中立性のある助言または社内取締役の職務執行の監査を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たすことを期待しております。

また、東京証券取引所の独立性基準等に準拠しつつ、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしておりますので、社外役員6名すべてを東京証券取引所の定める独立役員としております。

社外取締役梶本繁昌氏は、システムズ・デザイン株式会社の他1社の社外取締役でありますが、当社と各社との間には人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると考え、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役天野信之氏は、株式会社コウェルの代表取締役でありますが、当社との間には人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、その経験・見識を当社の経営に活かしていただけると考え、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役東常夫氏は、取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると考え、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役由利孝氏は、TY Insight株式会社の代表取締役であり、リスクモンスター株式会社及びレーザーテック株式会社の社外取締役でありますが、取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると考え、社外取締役として適任であると考えております。

社外監査役望月明彦氏は、望月公認会計士事務所代表であります。当社と同事務所との間で人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、公認会計士として会社の財務・会計に精通しており、その専門性と幅広い知見に基づく監査体制強化及び監視機能の適切な発揮が期待できるため、社外監査役として適任であると考えております。

社外監査役築田稔氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立した立場から経営全般的監視と有効な助言を期待できると考え、社外監査役として適任であると考えております。

なお、社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

また、当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されております。なお、有価証券報告書提出日現在、補欠監査役として角泰志氏を選任しております。監査役監査といったしましては、監査役監査計画において定められた内容に基づき監査を行うとともに、監査役は業務執行の監査上必要な会議に適宜出席し、取締役の業務執行を監査しております。また、監査法人及び内部監査担当者との連携を図ることにより監査機能を強化しております。

また、社外監査役の望月明彦氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の築田稔氏は、取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当事業年度において、当社は毎月1回監査役会を開催しております。各監査役の監査役会出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
山本 祥之	12	12	100%
望月 明彦	12	11	92%
築田 稔	12	12	100%

監査役会においては、具体的な検討内容として、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法、結果の相当性及び監査上の主要な検討事項等の検討を行うとともに、内部監査部門からの報告聴取、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

また、監査役による監査は、期初に決議される監査計画に基づき、主として常勤監査役が法令に基づく調査権限行使し、また、各監査役は以下のような活動を通じて、取締役による職務の執行等の監査を実施しております。

- ・取締役会への出席
- ・業務を執行する取締役との定期会合の実施
- ・財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証
- ・会計監査人評価の実施

これらの活動を通じて得られた事項は監査役会において報告され、各監査役の知見を踏まえた協議を実施したうえで、取締役会において監査役会としての意見を積極的に述べております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄の内部監査室を設けており、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。なお、内部監査に従事している人員は、本書提出日現在、1名であります。

内部監査室は、業務監査を通じて、業務活動の合理性・効率性・適正性について諸規程に準拠して行った評価を代表取締役に報告し、不正・誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。また、取締役会及び監査役会の機能発揮を図る観点から、内部監査室から取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポーティングを実施しています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あづさ監査法人

b . 繼続監査期間

13年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：坂本 大輔（継続監査年数4年）

指定有限責任社員 業務執行社員：井上 喬（継続監査年数1年）

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他15名

e . 監査公認会計士等選定の理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、監査チームの独立性、専門性、品質管理体制、国内外における監査実績及び監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。有限責任 あずさ監査法人は、世界的に展開するKPMGグループの一員として国内外の会計への知見が豊富であるとともに、十分な監査実績を持っており、前述する各要素において適任であると判断したため、会計監査人として選定いたしました。

なお、当社は2025年12月19日開催予定の定時株主総会での承認を経て、有限責任 あずさ監査法人との契約を終了し、新たに東陽監査法人と監査契約を締結する予定です。

f . 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案内容に決定することとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

g . 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報告等を確認し、有限責任 あずさ監査法人は、期待される機能を十分に発揮していると評価しております。また、監査役会は、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	-
連結子会社	-	-
計	31,000	-

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
30,500	-

当社は上記報酬の額以外に、前連結会計年度に前々連結会計年度に係る追加監査報酬として2,330千円、当事業年度に前連結会計年度に係る追加監査報酬として3,085千円を支払っております。

b . 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び業務の特性に基づいた監査日数及び要員数等を総合的に勘案したうえで決定することとしております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

なお、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容並びに前事業年度の実績等を確認及び検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針について

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

報酬決定プロセスの客観性及び透明性を確保するために、以下の事項に関する社外役員との事前協議を実施し、これを踏まえて取締役会での決定を行います。

- ・取締役の報酬等を決定するにあたり、当社としての考え方・方針、報酬体系及び報酬水準
- ・株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- ・取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容
- ・その他、経営戦略など経営上の重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

ロ. 報酬体系

a. 取締役

社外取締役を除く取締役の報酬等の構成は、基本報酬、賞与及びストックオプションの3種類とし、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。基本報酬については、株主総会で決議された報酬総額の枠内で、各取締役が担当する役割・職責の大きさに基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略・企画推進力等により一定の範囲内で変動します。賞与については、各取締役の目標達成度や戦略・企画推進力などに応じて個別の配分額を決定します。基本報酬及び賞与の個々の具体的な金額は代表取締役社長が社外取締役及び社外監査役と十分に事前協議のうえ決定しております。ストックオプションは、株主総会で決議された報酬の枠内で付与するものとし、個々の具体的な付与数は取締役会にて決定します。なお、業務執行取締役の種類別の各報酬の割合は、一律に設定せず、貢献度や目標達成度等を踏まえて算定される賞与の額等に応じて適宜適切に決定するものとしております。

社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を求めているとの考えから、「固定報酬」のみとしております。

b. 監査役

監査役の報酬等は、業務執行を行わず業績に直接的責任を持たないとの考えから、「固定報酬」のみとしております。

ハ. 報酬決定プロセス

a. 取締役

取締役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、取締役会の協議により決定します。

b. 監査役

監査役の報酬等は、株主総会で承認された範囲内において、監査役の協議により決定します。

二. 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

取締役（2006年9月26日開催 臨時株主総会決議） 年額300百万円

監査役（2006年9月26日開催 臨時株主総会決議） 年額 50百万円

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び決定方針の内容の概要

「**役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 イ. 基本方針について**」に記載のとおりであります。

b. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の原案について、社外役員との事前協議及び取締役会での審議において、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	93,321	93,321	-	-	-	3
社外取締役	20,100	20,100	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外監査役	4,500	4,500	-	-	-	2

(注)当事業年度末日現在の取締役は7名(うち社外取締役4名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO加藤裕之に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への貢献等について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外役員との事前協議等を行っております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使人兼務役員の使人給与等のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	20,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、前期において連結子会社であった株式会社サンデーアーツの事業譲渡に伴い、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	- %
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	2.5%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計・税務専門書の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,926,216	2,414,134
売掛金	660,181	548,680
棚卸資産	1 34,085	1 33,800
前払金	2,065	4,515
前払費用	24,826	27,615
その他	3 21,463	3 5,098
流動資産合計	2,668,839	3,033,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,330	63,651
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	7,016	12,554
リース資産	1,329	797
有形固定資産合計	2 31,676	2 77,003
無形固定資産		
ソフトウエア	24,349	29,941
ソフトウエア仮勘定	20,886	91,181
無形固定資産合計	45,235	121,122
投資その他の資産		
投資有価証券	169,866	176,324
関係会社株式	43,301	43,301
長期貸付金	-	416
長期前払費用	4,646	2,546
繰延税金資産	35,208	17,005
会員権	14,091	14,091
保険積立金	162,847	189,399
敷金及び保証金	64,366	64,237
投資その他の資産合計	494,328	507,323
固定資産合計	571,240	705,449
資産合計	3,240,080	3,739,294

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 125,095	3 123,134
短期借入金	4 800,000	4 800,000
1年内返済予定の長期借入金	50,018	-
未払金	3 146,204	3 101,980
未払費用	39,111	87,771
未払法人税等	34,026	136,141
未払消費税等	39,772	42,430
契約負債	91,554	110,449
預り金	6,299	7,405
リース債務	928	938
その他	306	10,238
流動負債合計	1,333,316	1,420,490
固定負債		
リース債務	1,491	552
資産除去債務	-	45,175
固定負債合計	1,491	45,728
負債合計	1,334,807	1,466,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	443,230	447,430
資本剰余金		
資本準備金	409,730	413,930
その他資本剰余金	29,222	29,222
資本剰余金合計	438,952	443,152
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,221,447	1,576,723
利益剰余金合計	1,221,447	1,576,723
自己株式	221,114	221,114
株主資本合計	1,882,515	2,246,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,758	26,884
評価・換算差額等合計	22,758	26,884
純資産合計	1,905,273	2,273,076
負債純資産合計	3,240,080	3,739,294

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 2,091,026	1 2,404,511
売上原価	1 536,744	1 554,515
売上総利益	1,554,282	1,849,996
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,169,727	1, 2, 3 1,284,912
営業利益	384,554	565,083
営業外収益		
受取利息	25	445
受取手数料	1,432	505
保険解約返戻金	31,890	-
助成金収入	-	15,248
その他	27	197
営業外収益合計	33,376	16,397
営業外費用		
支払利息	3,891	6,832
保険解約損	17,950	-
その他	630	-
営業外費用合計	22,472	6,832
経常利益	395,458	574,648
特別利益		
関係会社投資損失引当金戻入額	4 5,519	-
関係会社清算益	-	5 2,788
特別利益合計	5,519	2,788
特別損失		
固定資産除却損	-	1,482
投資有価証券売却損	6 131,641	-
特別損失合計	131,641	1,482
税引前当期純利益	269,336	575,954
法人税、住民税及び事業税	55,377	149,367
法人税等調整額	16,212	15,872
法人税等合計	39,165	165,239
当期純利益	230,171	410,714

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		36,952	11.9	28,034	9.9
労務費	1	37,289	12.1	38,012	13.4
経費	2	235,155	76.0	216,748	76.6
当期総製造費用		309,397	100.0	282,796	100.0
期首仕掛品棚卸高		17,119		13,408	
合計		326,517		296,205	
期末仕掛品棚卸高		13,408		9,385	
当期製品製造原価		313,109		286,819	
期首商品棚卸高		4,945		3,416	
当期商品仕入高		222,106		268,355	
合計		227,051		271,771	
期末商品棚卸高		3,416		4,074	
売上原価		536,744		554,515	

(注) 1 労務費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
賃金	32,287千円	32,934千円
法定福利費	5,001千円	5,078千円

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
外注費	169,729千円	147,318千円
減価償却費	21,863千円	27,048千円
地代家賃	2,281千円	2,281千円
システム利用料	40,904千円	39,679千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	443,230	409,730	29,222	438,952	1,046,569	1,046,569	221,114	1,707,637
当期変動額								
剰余金の配当					55,294	55,294		55,294
当期純利益					230,171	230,171		230,171
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	174,877	174,877	-	174,877
当期末残高	443,230	409,730	29,222	438,952	1,221,447	1,221,447	221,114	1,882,515

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,446	54,446	1,762,084
当期変動額			
剰余金の配当			55,294
当期純利益			230,171
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,688	31,688	31,688
当期変動額合計	31,688	31,688	143,188
当期末残高	22,758	22,758	1,905,273

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	443,230	409,730	29,222	438,952	1,221,447	1,221,447	221,114 1,882,515
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	4,200	4,200		4,200			8,400
剰余金の配当					55,438	55,438	55,438
当期純利益					410,714	410,714	410,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,200	4,200	-	4,200	355,276	355,276	- 363,676
当期末残高	447,430	413,930	29,222	443,152	1,576,723	1,576,723	221,114 2,246,191

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,758	22,758	1,905,273
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			8,400
剰余金の配当			55,438
当期純利益			410,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,126	4,126	4,126
当期変動額合計	4,126	4,126	367,802
当期末残高	26,884	26,884	2,273,076

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

当事業年度
(自 2024年10月 1 日
至 2025年 9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益	575,954
減価償却費	37,303
支払利息	6,832
固定資産除却損	1,482
助成金収入	15,248
関係会社清算損益(は益)	2,788
売上債権の増減額(は増加)	111,501
棚卸資産の増減額(は増加)	284
仕入債務の増減額(は減少)	1,961
契約負債の増減額(は減少)	18,895
未払金の増減額(は減少)	61,289
未払費用の増減額(は減少)	48,660
未払消費税等の増減額(は減少)	5,657
預け金の増減額(は増加)	16,257
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	5,507
その他	1,726
小計	745,323
利息の受取額	445
利息の支払額	6,787
法人税等の支払額	52,759
助成金の受取額	15,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	701,470

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	5,144
無形固定資産の取得による支出	95,675
保険積立金の積立による支出	26,552
関係会社の清算による収入	2,788
その他	913
投資活動によるキャッシュ・フロー	125,497

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の返済による支出	50,018
株式の発行による収入	8,400
配当金の支払額	45,508
その他	928
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,054
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	487,918
現金及び現金同等物の期首残高	1,926,216
現金及び現金同等物の期末残高	1,241,134

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料並びに貯蔵品

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、見込販売可能期間につきましては、3年と見積もっております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 . 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の手順は以下のとおりであります。なお、いずれにおいても収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。

（ライセンスの販売）

ライセンスの販売に係る収益は、主として当社が開発した自社製品である「System Answer シリーズ」のライセンス（ソフトウェア使用権）の販売であり、当該ソフトウェアを使用することにより対象となるシステム監視を実施できる状態にさせる履行義務を負っております。形態としては、顧客のシステム環境に対応したライセンスの提供及び当該ソフトウェアをインストールした筐体等の販売となります。ライセンスの提供が新規の場合はライセンスキーの発行時点で、更新の場合は、更新後のライセンス期間開始時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。筐体の販売の場合は、当該ソフトウェアをインストールした筐体の検収が顧客により完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

（サービスの提供）

当該サービスの提供に係る収益は、上述の自社製品によるデータをもとに、当社の蓄積した専門技術を活かした分析・解析サービスや各種役務サービスを提供するものであり、顧客との契約に基づいて当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一時点に移転されるサービスと一定の期間にわたり履行義務を充足する取引の2つの形態があり、前者については当該サービスに係る顧客の検収完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該サービスに係る顧客の検収完了時点で収益を認識しております。後者については顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

（その他物販等）

その他物販等は、お客様の課題を解決する為の他社製品やソリューションサービスに付随した各種システム機器及びソフトウェアの販売等であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す履行義務及び一定の期間にわたり他社製品等を供給する履行義務を負っております。前者については製品及び商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品及び商品の引渡し時点で収益を認識しております。後者については顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

これらの契約のうち、当社の役割が代理人に該当する一部の取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	35,208千円	17,005千円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	45,252千円	43,426千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを行い、繰延税金資産の修正を行うため、翌事業年度の当期純損益が変動する可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	169,866千円	176,324千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券については、非上場株式等の投資であり、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、1株当たり純資産額に基づく実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下したものについては、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合においては、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%を下回っている場合に、減損処理を行っております。

なお、超過収益力を検討する際には、事業活動の状況、入手した投資先の事業計画等を総合的に勘案し検討しております。当該検討には、見積りの要素が含まれており、翌事業年度において、投資先の業績が事業計画を下回る場合には、減損処理を行う可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、その計上を行っておりませんでした。

当事業年度において、新たな情報を入手したことにより、本社ビル等の退去時における除去費用の見積り等が可能となったことから新たに資産除去債務を計上しております。この見積りの変更に伴い、当事業年度において資産除去債務を45,114千円計上しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ470千円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社に該当しなくなったことによる表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しておりましたが、当事業年度より特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
商品	3,416千円	4,074千円
原材料	17,103千円	20,286千円
仕掛品	13,408千円	9,385千円
貯蔵品	157千円	54千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	111,297千円	112,231千円

3 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
流動資産		
その他	449千円	- 千円
流動負債		
買掛金	6,631千円	3,365千円
未払金	123千円	191千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	800,000千円	800,000千円
差引額	800,000千円	800,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	266千円	266千円
仕入高	78,034千円	47,588千円
販売費及び一般管理費	6,896千円	6,948千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	116,313千円	125,121千円
給与手当	385,178千円	416,995千円
法定福利費	76,357千円	88,499千円
減価償却費	33,271千円	10,254千円
おおよその割合		
販売費	3.1%	3.4%
一般管理費	96.9%	96.6%

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
研究開発費	- 千円	10,181千円

4 関係会社投資損失引当金戻入額

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

関係会社 IBC INTERNETWORKING & BROADBAND CONSULTING GLOBAL PTE.LTD.への投資に対する損失に備えるため、同社の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しておりましたが、関係会社の清算手続の進捗に伴い、当期戻入をしております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

5 関係会社清算益

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

IBC INTERNETWORKING & BROADBAND CONSULTING GLOBAL PTE. LTD.の清算に伴うものであります。

6 投資有価証券売却損

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

保有する資産効率化に伴い、当社が保有する投資有価証券を売却したため、投資有価証券売却損を計上しております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,723,600	-	-	5,723,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	194,159	-	-	194,159

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	配当の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,176千円	6円	2023年9月30日	2023年12月20日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22,117千円	4円	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	配当の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,117千円	4円	2024年9月30日	2024年12月23日

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,723,600	28,000	-	5,751,600

(注) 普通株式の増加28千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	194,159	-	-	194,159

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	配当の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,117千円	4円	2024年9月30日	2024年12月23日
2025年4月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33,320千円	6円	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	配当の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,344千円	6円	2025年9月30日	2025年12月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当事業年度
(自 2024年10月1日
至 2025年9月30日)

現金及び預金	2,414,134千円
現金及び現金同等物	2,414,134千円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、「注記事項（資産除去債務関係）」をご参照下さい。

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転ファイナンス・リース取引

通信機器（工具、器具及び備品）であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

借入金は一部を除き変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

関係会社株式及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注1）を参照ください。）。

また、「現金」は注記を省略しており、「預金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	660,181	660,086	95
資産計	660,181	660,086	95
(1) 長期借入金（）	50,018	49,993	24
負債計	50,018	49,993	24

（） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（2025年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	548,680	548,671	8
資産計	548,680	548,671	8
(1) 長期借入金	-	-	-
負債計	-	-	-

（注1） 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
非上場株式	20,000	20,000
関係会社株式	43,301	43,301
出資金	149,866	156,324

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,926,216	-	-	-
売掛金	640,257	19,923	-	-
合計	2,566,474	19,923	-	-

当事業年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,414,134	-	-	-
売掛金	548,138	542	-	-
合計	2,962,273	542	-	-

(注3) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	50,018	-	-	-	-	-
合計	850,018	-	-	-	-	-

当事業年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	800,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	660,086	-	660,086
資産計	-	660,086	-	660,086
長期借入金	-	49,993	-	49,993
負債計	-	49,993	-	49,993

当事業年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	548,671	-	548,671
資産計	-	548,671	-	548,671
長期借入金	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 売掛金

当社では、1年超の売掛金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	10,189
関連会社株式	33,111
計	43,301

当事業年度（2025年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	10,189
関連会社株式	33,111
計	43,301

2. その他有価証券

前事業年度（2024年9月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	149,866	117,064	32,802
	小計	149,866	117,064	32,802
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,000	20,000	-
	小計	20,000	20,000	-
合計		169,866	137,064	32,802

当事業年度（2025年9月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	156,324	117,064	39,259
	小計	156,324	117,064	39,259
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,000	20,000	-
	小計	20,000	20,000	-
合計		176,324	137,064	39,259

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	115,103	-	131,641
合計	115,103	-	131,641

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

名称	第4回新株予約権
決議年月日	2015年4月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3、当社監査役 1、当社従業員 37
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式354,000株
付与日	2015年4月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社、当社の子会社、当社の関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準じる地位を有していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき相当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2017年4月3日 至2025年4月2日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2015年5月28日に1株を500株とする株式分割を、2015年12月1日に1株を4株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

名称	第4回新株予約権
決議年月日	2015年4月2日
権利確定前(株)	-
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	58,000
権利確定	-
権利行使	28,000
失効	30,000
未行使残	-

(注) 2015年5月28日付で1株を500株に、2015年12月1日付で1株を4株にする株式分割を実施しているため、分割後の株式数によって記載しております。

単価情報

提出会社

名称	第4回新株予約権
決議年月日	2015年4月2日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	626
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2015年5月28日付で1株を500株に、2015年12月1日付で1株を4株にする株式分割を実施しているため、分割後の権利行使価格によって記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位あたりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	-千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	9,265千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,424千円	9,168千円
未払金	21,461千円	20,733千円
未払費用	4,312千円	3,879千円
減価償却超過額	8,879千円	7,164千円
一括償却資産	1,922千円	2,571千円
関係会社株式	55,868千円	51,170千円
会員権	3,666千円	3,774千円
資産除去債務	- 千円	14,239千円
その他	428千円	428千円
繰延税金資産小計	99,965千円	113,131千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	54,713千円	69,704千円
繰延税金資産合計	45,252千円	43,426千円
繰延税金負債		
資産除去債務（建物付属設備）	- 千円	14,046千円
その他有価証券評価差額金	10,043千円	12,374千円
繰延税金負債合計	10,043千円	26,421千円
繰延税金資産の純額	35,208千円	17,005千円

(注) 評価性引当額が14,991千円増加しております。この増加の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額が増加したためです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.5%
住民税均等割	0.3%	0.1%
評価性引当額の増減	14.0%	2.2%
税額控除	3.2%	4.4%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%	28.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）、法人税等調整額への影響は軽微であります。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	16,861千円	16,861千円
持分法を適用した場合の投資の金額	60,407千円	80,829千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18,184千円	20,422千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、その計上を行っておりませんでした。

当事業年度において、新たな情報を入手したことにより、本社ビル等の退去時における除去費用の見積り等が可能となったことから新たに資産除去債務を計上しております。この見積りの変更に伴い、当事業年度において資産除去債務を45,114千円計上しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ470千円減少しております。

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は資産の取得時における長期の無リスク利子率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当社は、当事業年度より資産除去債務を計上したため、比較情報を記載しておりません。

	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	- 千円
見積りの変更による増加額	45,114
時の経過による調整額	61
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(　は減少)	-
期末残高	45,175

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

	ライセンスの販売	サービスの提供	その他物販等	合計
一時点で移転される財及びサービス	1,019,655	342,808	304,929	1,667,393
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	15,404	321,058	87,170	423,632
顧客との契約から生じる収益	1,035,059	663,867	392,099	2,091,026
外部顧客への売上高	1,035,059	663,867	392,099	2,091,026

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	ライセンスの販売	サービスの提供	その他物販等	合計
一時点で移転される財及びサービス	1,213,414	347,992	388,567	1,949,973
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	34,937	277,617	141,983	454,538
顧客との契約から生じる収益	1,248,351	625,609	530,550	2,404,511
外部顧客への売上高	1,248,351	625,609	530,550	2,404,511

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)5 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	前事業年度 2024年9月30日	当事業年度 2025年9月30日
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	584,226	660,181
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	660,181	548,680
契約負債(期首残高)	63,198	91,554
契約負債(期末残高)	91,554	110,449

契約負債は、顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は64,846千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位 : 千円)

	前事業年度 2024年9月30日	当事業年度 2025年9月30日
1年以内	252,912	197,896
1年超2年以内	11,141	7,435
2年超3年以内	6,638	5,129
3年超	6,028	2,048
計	276,720	212,510

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社は、ソフトウェア・サービス関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社は、ソフトウェア・サービス関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ライセンスの販売	サービスの提供	その他物販等	合計
外部顧客への売上高	1,035,059	663,867	392,099	2,091,026

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ライセンスの販売	サービスの提供	その他物販等	合計
外部顧客への売上高	1,248,351	625,609	530,550	2,404,511

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通ネットワークソリューションズ株式会社	240,783

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前事業年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前事業年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引
前事業年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	344円57銭	409円01銭
1 株当たり当期純利益	41円63銭	74円07銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	41円46銭	-

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	230,171	410,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	230,171	410,714
普通株式の期中平均株式数(株)	5,529,441	5,545,156
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,124	-
(うち新株予約権(株))	(22,124)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	62,966	46,225	2,042	107,149	43,498	4,422	63,651
車両運搬具	7,116	-	7,116	-	-	-	-
工具、器具及び備品	68,272	9,195	-	77,468	64,913	3,657	12,554
リース資産	4,617	-	-	4,617	3,819	531	797
有形固定資産計	142,973	55,421	9,159	189,235	112,231	8,611	77,003
無形固定資産							
ソフトウェア	317,158	34,282	-	351,441	321,500	28,691	29,941
ソフトウェア仮勘定	20,886	103,292	32,997	91,181	-	-	91,181
無形固定資産計	338,044	137,575	32,997	442,622	321,500	28,691	121,122

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	資産除去債務等	46,225千円
ソフトウェア	CX監視機能開発等	34,282千円
ソフトウェア仮勘定	新製品(ITOGUCHI)開発等	103,292千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,018	-	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	928	938	1.10	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,491	552	1.10	~27年4月
合計	852,437	801,941	-	-

(注) 1. 短期借入金の「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	552	-	-	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	73
預金	
普通預金	2,392,483
別段預金	21,577
小計	2,414,061
合計	2,414,134

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エフサステクノロジーズ株式会社	116,777
NECフィールディング株式会社	63,357
株式会社シー・ティー・ワイ	27,483
みずほリース株式会社	17,142
東洋建設株式会社	16,912
その他	307,006
合計	548,680

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
660,181	2,882,147	2,993,648	548,680	84.5	76.55

負債の部
イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ネットワールド	36,152
オリゾンシステムズ株式会社	20,829
テクマトリックス株式会社	12,954
株式会社ネットワークバリューコンポネンツ	8,708
NHNテコラス株式会社	7,616
その他	36,873
合計	123,134

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	1,073,457	2,404,511
税引前中間(当期)純利益(千円)	265,182	575,954
中間(当期)純利益(千円)	184,741	410,714
1株当たり中間(当期)純利益(円)	33.39	74.07

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることのできない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ibc21.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

2024年12月23日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月23日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第23期（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

2025年5月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年12月23日 関東財務局長に提出。

2025年11月25日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月18日

アイビーシー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 大 輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 香
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイビーシー株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイビーシー株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新規のライセンスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、自社製品である「System Answerシリーズ」のライセンス（ソフトウェア使用権）をパッケージ製品として販売している。このうちライセンスの販売に係る売上高は、注記事項「（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり1,248,351千円であり、売上高の51.9%を占めている。注記事項「（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、ライセンスの販売には顧客のシステム環境に対応したライセンスの提供とソフトウェアをインストールした筐体等の販売があり、ライセンスの提供については、新規の場合はライセンスキーの発行時点で、更新の場合は、更新後のライセンス期間開始時点で履行義務が充足されると判断し、売上が認識される。</p> <p>この点、新規のライセンスの提供については、以下の理由から、決算月である9月度に履行義務を充足していない売上が前倒し計上されるリスクがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社には、公表している業績予想を達成するためのプレッシャーが存在すること。 新規のライセンスの提供に係る売上高の予算は営業部門ごとに定められており、各営業担当者が当該予算達成のプレッシャーを感じる可能性があること。 利益率が高く、売上高の変動が利益水準に与える影響が大きいこと。 顧客へのライセンスキーの発行が3月及び9月に集中すること。 新規のライセンスの提供に係る売上高については、ライセンス管理システムの情報を販売管理システムに手入力し、販売管理システムから出力した売上集計データを会計システムに取込むため、ライセンスキーが発行されていない売上が計上される可能性があること。 <p>以上から、当監査法人は、新規のライセンスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、新規のライセンスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 新規のライセンスの提供に係る売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業部門から独立したサポート部門が、顧客からの申請内容に基づき、ライセンス管理システムを利用してライセンスキーの発行申請を行い、営業部門の責任者がこれを承認する統制 ライセンスキーの発行承認日にライセンスキー発行メールを顧客へ自動送信するライセンス管理システムのIT業務処理統制 会計システムに取込むために利用される売上データを集計し、出力する販売管理システムのIT業務処理統制 上記システムのセキュリティ管理や変更管理、開発管理、運用管理等のIT全般統制 営業部門から独立した管理部門の担当者が、ライセンスキー発行メールの送信日と販売管理システムの売上計上日を照合する統制 営業部門から独立した管理部門の担当者が、販売管理システムと会計システムの売上計上月及び売上金額を照合する統制 <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討 新規のライセンスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、会社の予算達成状況を踏まえて、金額的重要性を含む一定の条件で抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ライセンス管理システムの承認画面を閲覧し、申請内容を顧客との契約書類と照合した。 販売管理システムに登録された案件名や契約金額について、顧客との契約書類と照合した。 販売管理システムの売上計上日とライセンス管理システムから送信されたライセンスキー発行メールの送信日を照合した。 会計システムの売上計上額について、販売管理システムから出力した売上集計データの記録と照合した。 売上代金が入金済みの取引について、売上計上額と入金証憑を照合した。また、売上代金が未入金の取引について、顧客からの残高確認書を当監査法人が直接入手し、売上計上額と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイビーシー株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイビーシー株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。